

# 支援者ヒアリング調査結果

平成30年10月～12月実施

## 目次

平成30年10月～12月実施 支援者ヒアリング調査結果

1. 支援者ヒアリング調査結果	1
2. 支援者ヒアリング調査（個票）	8
（1）弁護士	8
（2）仙台市社会事業協会	10
（3）せんだいこども食堂	13
（4）あしなが育英会東北事務所	16
（5）宮城県福祉事業協会	19
（6）みやぎ生活協同組合	21
（7）子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ	24
（8）特定非営利活動法人アスイク	27
（9）仙台市子育てふれあいプラザ宮城野（のびすく宮城野）・原町児童館	30

仙 台 市

## 1. 調査目的

本調査は、(※) 次期仙台市ひとり親家庭等自立促進計画（計画期間：2020年度～2024年度）の策定にあたり、本市における母子世帯及び父子世帯（以下「ひとり親世帯」という。）の生活実態やサービスに対するニーズ等を把握するとともに、今後の本市におけるひとり親世帯に対する福祉施策推進のための基礎資料を得ることを目的に実施した。

※ 現行計画の期間：2015年度～2019年度（5年間）

次期計画の期間：2020年度～2024年度（5年間）

※ 根拠法令：「母子及び父子並びに寡婦福祉法」（昭和39年法律第129号）第十二条

「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」

（厚生労働省告示第四百十七号）

## 2. 調査対象等

本市におけるひとり親世帯の生活実態や様子を把握することを目的に、家庭や子どもへの支援に関わっている9の団体等に対してヒアリング調査を実施した。

対象者名	ヒアリング実施日
弁護士	平成30年10月31日（水）
仙台市社会事業協会	平成30年11月2日（金）
せんだいこども食堂	平成30年11月5日（月）
あしなが育英会	平成30年11月6日（火）
宮城県福祉事業協会	平成30年11月5日（月）
みやぎ生活協同組合	平成30年11月9日（金）
子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ	平成30年11月12日（月）
特定非営利活動法人アスイク	平成30年11月27日（火）
仙台市子育てふれあいプラザ宮城野（のびすく宮城野）・原町児童館	平成30年12月18日（火）

## 3. 調査項目

聴取内容について、以下のとおり整理した。

### ①支援世帯の特徴・課題等

- ・属性・背景等
- ・生活習慣や日常生活の様子
- ・支援制度・支援者との関係

### ②制度・連携の仕方等に関する課題等

- ・実施している支援制度等のあり方
- ・継続的な支援のあり方
- ・連携による支援のあり方

### ③仙台市に希望する支援策

# 平成30年10月～12月実施 支援者ヒアリング調査結果

## 1. 支援者ヒアリング調査結果

テーマ	内容
支援世帯の特徴・課題等	<p>&lt;属性・背景等&gt;</p> <p><b>【経済状況の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○未就学児を抱えた母子家庭の母親は、なかなか正職員に就けず、働いても大きな収入は得られないことが多い。(仙台市社会事業協会)</li> <li>○児童扶養手当は受け取っているが、養育費を受け取っている方は少ない。収入があっても安定しておらず、生活の資金繰りが厳しくなるケースが多い。(みやぎ生協)</li> <li>○働いているが収入が少なく、疲弊しているという方が多い。一部、精神的な障害があり子育て自体が難しく、公的助成を受けているという方も見られる。(アスイク)</li> <li>○年老いた保護者を持つ遺児は、成人するより早く保護者を失う場合もあり、遺児を支える生活基盤・教育基盤は弱いままになることが多い。遺児が就学するための奨学金・一時金制度は手厚いが、高等大学機関がない地方では、県外への進学が前提になり、進学後の生活費の課題をクリアできなければその制度を活かすことができない。(あしなが育英会)</li> </ul> <p><b>【コミュニケーションの課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者自身が疲弊していることが、子どもに影響している。忙しすぎて食事が作れない・面倒が見られない状態のため、意図せずネグレクト状態になっているケースもある。(アスイク)</li> <li>○親自身も長時間働いて、子どもや友達と関わる時間が少なくなることで、コミュニケーション力が落ちている可能性がある。(あしなが育英会)</li> <li>○家庭における社会への窓口であった親が死ぬと、家に来る人や年賀状が極端に減り、遺児の社会を見る目が養われなくなる。遺児を見守る大人のまなざしは質・量共に減ってしまう。(あしなが育英会)</li> <li>○家庭内に会話がないと、家庭においてコミュニケーションスキルを子どもに伝えられないという事態が生じる。家庭が持つべき「子どもを養育するための機能」が落ちているために、虐待のような極端なケースが発生する。(子ども虐待防止ネットワーク)</li> </ul> <p><b>【孤立の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひとり親家庭の父母は自責の念や周囲のネガティブな反応から卑屈な価値観を抱きがちである。また、そうした人達を応援するという認識が日本では育っていない。(あしなが育英会)</li> <li>○働くことや子育てに一生懸命な方ほど、隣人との会話や地域の繋がりが少ない。(みやぎ生協)</li> <li>○問題を抱えていること自体が問題なのではなく、課題と向き合う時に親・子それぞれが「孤立していること」が問題である。現代において最大の問題は、「親だけが子育てを頑張らなければならない構造になっていること」だ。(子ども虐待防止ネットワーク)</li> <li>○父子家庭の父親は、困難を抱えていてもなかなか相談せず、行き詰ってからようやく問題を吐露することが多い。土地柄からか我慢してしまうことが多く、ニーズが見えにくい。(あしなが育英会)</li> </ul> <p><b>【依存症や障害、虐待の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○DV・アルコール依存・虐待は、三位一体の関係にある。アルコール依存から家族関係が悪化して、離婚に至るケースが多い。(子ども虐待防止ネットワーク)</li> <li>○保護者の精神疾患(通院中・未受診含む)が、虐待の問題とも密接に関係している。多重逆</li> </ul>

支援世帯の  
特徴・課題  
等（続き）

境の内容が深刻化している。（子ども虐待防止ネットワーク）

- 支援を要する家庭がマルトリートメント（不適切な養育）を変えられないまま子育てを続けると、子どもたちは家に安心・安全がないため早くに家を出、多くの場合不適切な養育が再生産されてしまうと考えられる。（子ども虐待防止ネットワーク）
- 母親自身が虐待を受けて育ち、親との愛着関係がない場合、自分の子どもとの愛着関係を育めない傾向がある。（仙台市社会事業協会）
- DV被害・嗜癖傾向（主にアルコール依存）だけでなく、母親・子どもを取り巻く他の問題も同時に解決を図らないと、地域での生活が難しいケースが多い。（仙台市社会事業協会）
- 子どもへの虐待リスクが高い家庭は、特に養育・生活支援も必要である。法的な整理・就労支援だけでよいということはない。（仙台市社会事業協会）
- 学校に適應できない子どもについては、教育現場の様々な整備が進んだことで、昔も同じように存在していた「発達グレーな子ども」が浮き上がり、多くなったと感じてしまうのではないかと。フリースクールを選択する子どもは、家庭環境や障害などの複合的な要因がある場合が多い。（アスイク）

【面会交流について】

- 面会交流によって子ども自身は離れた親からも大事にされていると確認することができる。面会交流を通じて子どもが両親との関係が保たれていると実感できる点において、子ども自身の成長においても重要な取り組みである。面会交流後に精神的に不安定になる子どももいるが、面会を繰り返す中で解消されていくと思う。（弁護士）

<生活習慣や日常生活の様子>

【生活課題の世代間連鎖】

- 見本となる親がおらず、親自身が育ちの中で生活習慣を身に付けられなかったことが原因で、掃除・洗濯・料理等の基本的な家事スキルがないケースがある。祖父母の代から家庭の中に同様の課題が存在・連鎖し、そのことが母親として子どもの食事を用意できない等の課題に繋がるケースが多い。経済観念、買い物の優先順位（生命に関わる食品を先に購入するという基本的なこと）が理解できても実行できない。（宮城県福祉事業協会）

【コミュニケーション力、自己肯定感が低い】

- 「顔つき・服装」から困難な家庭環境を察知することもある。「挨拶をしない」「声を掛けても無視をする」「周囲と関わらない」という行動も、過去に傷いた経験から自分を守るために身につけた行動の場合もある。（こども食堂）
- 言葉以前にかみつき・暴力が見られることもある。そうした行為を繰り返しながら、私たちスタッフがどんな反応をするのか、繰り返し確認しているように感じる時がある。どんなことがあっても受け止める・寄り添う姿勢を示し続けることで、段々と心を開いてくれる。子ども目線で会話するなど工夫をしている。（こども食堂）
- ひとり親世帯の親子間コミュニケーションの量・質は、それまでの半分ではなく、十分の一程度になっている。普段のコミュニケーションの量・質が落ちると、子どものコミュニケーション力自体が落ちてしまう傾向がある。コミュニケーション力が育たないまま社会に出てしまうことになり、自己肯定感が低くなる。（あしなが育英会）
- 一般的な生徒の動向としては、部活動やアルバイト等、忙しく毎日を過ごしている印象がある。そのため、部活動・アルバイト・家以外に居場所を求める生徒像としては、部活・学校に馴染めない、不登校の孤立した生徒という印象がある。通信制高校の生徒や部活動・アルバイトをしていない全日制高校の生徒が15時～16時くらいから、時間が空いている、または誰かと関わりたいと来訪する。（アスイク）

<支援制度・支援者との関係>

【SOSの発信がない】

- 自分から積極的にSOSを出す、積極的に情報を得るといった人が少ない。ひとり親家庭や

<p>支援世帯の特徴・課題等（続き）</p>	<p>DV被害者の場合も同様だが、対象者が様々な支援策にたどり着かないケースが散見される。就業先や保育所などの第三者は気づかなかつたという例が多くなつている。（弁護士）</p> <p>○地域に根付いて生活するためにはSOSを自ら発信できるようになる必要があると考えている。しかし、他人に甘えた経験が少ない方が多く、自分から助けを求めることができる方は少ない。（宮城県福祉事業協会）</p> <p>○父子家庭の父親に対してもイベントの周知は行っているが、参加したことは一度もない。忙しく働いているためか電話が繋がらない。父子家庭は全体から見て数が少なく、繋がっている家庭も少ない。（アスイク）</p> <p>○離別・死別によるひとり親世帯は、年々増えていることは間違いないが、宮城県においては組織化されていない。同じ境遇の家庭と繋がりたいというニーズもあるだろうが、ひとり親が自ら事務局機能を担うことは厳しいだろう。（あしなが育英会）</p> <p><b>【問題把握と対応に時間を要する】</b></p> <p>○30代前後の若い母親から支援のコンタクトを受けるケースが増えたように感じている。地域と繋がりを持っておらず、また「あの家はひとり親だ」と言われたくない等の背景があるようで、年上世代とはまた違う悩みもあるようだ。（アスイク）</p> <p>○要支援のサインは、利用者との関係性が深まった後に気付くこともある。一見身なりが整って社会的であっても、数回会った後にはじめて問題が発覚するケースがある。（こども食堂）</p> <p>○養育スキルの乏しい母親からの相談が多く、初めは子どもの歯磨きの仕方といった軽い相談から、職員との関係が増すにつれ子どもの発達障害や家族間の様々な重い問題へと相談内容が発展していく場合が多い。（のびすく宮城野）</p> <p>○脆弱性・愛着障害を背景に持っているケースは、時間をかけて接していく必要がある。信頼関係を構築し、精神的な安定の上に生活基盤を構築するには大変な時間がかかり、行政からの指導・維持費の問題との兼ね合いも悩ましい。（宮城県福祉事業協会）</p> <p><b>【情報入手方法】</b></p> <p>○母親同士が会った時に口伝えに得ているようである。置いてあるチラシを手に取り活用している。（のびすく宮城野）</p> <p>○母親たちは、心配事はまずスマートフォンで調べる。ここから出てくる情報が優先であり、想像を膨らませ必要以上に心配してしまう傾向がある。本来は周囲の経験者の話を聞くことが大事と考える。（のびすく宮城野）</p>
------------------------	---

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等</p>	<p>&lt;実施している支援制度等のあり方&gt;</p> <p>○子どもに対する親の不当な財産管理においては、ある一定のルールが必要であり、その整備が急務と考えている。（弁護士）</p> <p>○母親生活支援施設だからこそできる包括的支援があると思う。児童養護施設・乳児院・児童自立支援施設・児童心理治療施設などでは子どもだけを預かり養育するが、母子生活支援施設では必ず母子が共に入所し、施設内で母親が子どもに対し家庭養育支援を行っている。（仙台市社会事業協会）</p> <p>○2017年から宮城県が子ども食堂立ち上げ支援事業を宮城県社会福祉協議会、特定非営利活動法人アスイク、特定非営利活動法人TEDIC、せんだいこども食堂の5者連携により開始した。同事業の開始前には、子ども食堂の立ち上げ支援に注力してきたが、同事業開始後は、弊会は子ども食堂の継続支援に注力している。（こども食堂）</p> <p>○居住エリアを限定せず利用者を受け入れている子ども食堂もある。地域で生きづらさを抱えている方は、自分の地域での繋がりを持たず、他地域の子ども食堂で関わりを持つケースもある。（こども食堂）</p> <p>○一人の子どもに関わる大人を増やし、困難な状況にある子どもや家庭に対するアプローチの機会を増やしたいと考えている。子どものための活動であるが、関わる大人・地域への</p>
-------------------------	--

制度・連携  
の仕方等に  
関する課題  
等（続き）

影響力が大きい。ボランティアをしていることを職場で話したところ、それを聞いた同僚が寄付をしてくれたり一緒にボランティアに参加するようになったり、会社自体が支援に乗り出した、というケースが少なくない。また、他地域へ転勤した後も様々な形で応援を継続したり、転勤先の子ども食堂に関わったりする方もある。60代やそれ以上の方からは、ボランティアとして子ども食堂に関わることが生き甲斐になっているという話もよく伺う。（こども食堂）

- 「子ども食堂」には貧困の子どもが来ているイメージがあるため「子ども食堂」と表現しないでくれという団体もいる。情報発信の際にも、デリケートな部分に対する配慮が必要である。（こども食堂）
- 支援情報の提供においては、遺児はもちろん保護者へどう伝えるかという問題がある。祖父母世代は高等教育を受けていない人が多く、遺児が地元で就職することを希望し、遠方へ進学したい遺児を快く送り出せない家庭もある。遺児自身が将来に対するモチベーションを維持する環境作りは難しい課題である。（あしなが育英会）
- 課題を抱えた子どもが施設に遊びに来て楽しく過ごしても、家に帰った時に保護者が荒れた状況のままだとまた元の状態に戻ってしまう。なるべく保護者と子どもを共に施設に呼び込み同じ時間を過ごさせ、コミュニケーションのきっかけを作っていきたいと考えている。（あしなが育英会）
- 母・祖母の代わりとして、親身で丁寧な関わりが持つことを心掛けることで、その母親の子どもたちも共に家庭の文化を学び覚えていくことができる。入所者ひとりひとりに対して個別の支援を行い、学んだノウハウから次の支援に繋げている。（宮城県福祉事業協会）
- 家計管理ができない方の手助けを行う。家計は自分で管理することが前提だが、できない場合は生活必需品とその他支出に対する収入の振り分けを共にを行い、基本的な管理方法を指導する。（宮城県福祉事業協会）
- 学習塾の先生や学生の学習ボランティアによる支援を行っている。学習への影響もだが、多様な年齢・職種の人と繋がりを持つこと自体が好影響である。子どもたちが普段触れ合わない文化・大人たちと触れ合うことで、自分の将来に夢を描くこともできると思う。（宮城県福祉事業協会）
- ひとり親に限らず、自分の家計が一般的な家庭と比べてどうであるか確認できる機会は通常ない。相談を寄せる方は、ひとり親に限らず、余裕がない生活の中で多額の出費に備えることができないのが実態だと思う。くらしと家計の相談室には、中学校入学前の教材費準備や高校入学金などの季節的な出費や、車検費用等の大きな出費に絡んだ相談が寄せられている。家計収支表を共に作成しながら科目ごとのバランスを見てアドバイスを行うが、ひとり親の場合は4か月に一度の振り込みである児童扶養手当をうまくやり繰りできない方が多いようである。（みやぎ生協）
- 中学生の学習サポート「放課後まなびサポート」を市内20教室開設しているが、保護者・生徒からも「家から近く利用しやすい」という声がある。「中学生が自転車で来られる距離」を想定し、生協の協力のもと教室を点在させた経緯がある。（アスイク）
- 自習事業「フリースクール」を実施しているが、利用者の傾向としては、学校との関係が悪く、学校の雰囲気がないところとしてフリースクールを選ぶことが多い。民間でなければ繋がれない家庭も確実にあると感じている。（アスイク）
- 保護者自身も家庭のことを振り返る機会がないと、子どもとのコミュニケーションが減り、進路決定の際の障害になる。保護者参加型イベントを通じて保護者同士のつながりや、地域や学校などを気にせず話ができる機会を作っている。（アスイク）
- 保護者に各制度の情報提供を行うことがあるが、窓口の受付時間に行くことができないという声がある。アスイクは夜間面談できるのが良いようである。生活改善のために動いて勤務時間が減り、結果収入が減って更に生活が困窮するのは望ましくない。（アスイク）
- 当施設は宮城野区役所と隣接しており、児童館、図書館などが入った複合施設内に所在している。当施設と行政の連携例として、例えば親が区役所での手続きを待っている間に、

	<p>子どもをのびすくに預けさせるといったことがある。(のびすく宮城野)</p> <p>○乳幼児の一時預かりにおいて、母親の養育スキルが乏しい状況などが見えた場合、家庭健康課(保健師)に連絡をしたことが過去にはあった。(のびすく宮城野)</p>
<p>制度・連携の仕方等に関する課題等(続き)</p>	<p>&lt;継続的な支援のあり方&gt;</p> <p>○退所した家庭に対しても、困りごとがあれば支援に行くと言っている。退所者からの支援要請に応えることは本来の業務である。ただし、アフターケアに関する経費は認められていないため、改善を要望している。(仙台市社会事業協会)</p> <p>○子どもの居場所は継続することが大切。数年前に子ども食堂に来た子どもが、数年後にまた来なくなることもあるかもしれない。継続のために必要なポイントがいくつかある。例えば、毎月の固定費をコンパクトにしたり、たくさんの方に、お金だけではない様々な協力を得ていくこともポイントなのかと思う。(子ども食堂)</p> <p>○各々の家庭の事情に配慮し、子どものみならず家族をまるごと見守るという視点で、繋がりを絶たないようにすることが重要である。対象者と支援団体の関係性が切れていなければ、何年も顔を合わせていなくても必要が生じたときに相談が寄せられることがある。(あしなが育英会)</p> <p>&lt;連携による支援のあり方&gt;</p> <p>○様々な分野の案件を他職種の専門家が集まり議論するという会合があるが、このような仕組みが子育ての分野で用いられることも有効と考える。(弁護士)</p> <p>○受け入れ先が他に無い状況での虐待案件は問題であり、対策に取り組んでいく必要がある。先生などから虐待を受けても声を上げづらいとも聞いている。(弁護士)</p> <p>○食材提供は地元中小企業・宮城県漁業士会・農家・お寺等が主に支援してくれている。食堂の運営場所は、あしなが育英会・みやぎ生協等からお借りしている。(子ども食堂)</p> <p>○利用者からの相談に対しては、仙台市の母子家庭相談支援センターの他、みやぎ生協の無料家計相談、マザーズハローワーク、法テラスやリストアップした弁護士等、相談内容に合わせ官民の複数の専門機関に繋いでいる。(子ども食堂)</p> <p>○各子ども食堂からの相談は、運営に関する相談が多い。仙台市の力添えもあり「子ども食堂パワーアッププロジェクト」という講座を開催したが、各団体が「ヒト・モノ・カネの不足」また「情報発信力の弱さ」を課題に抱えていることが分かった。(子ども食堂)</p> <p>○個別相談、家庭訪問によるつながりの継続などを行う中で、直接支援できない内容については、司法書士や、学習支援団体へ繋ぐ活動を行っている。(あしなが育英会)</p> <p>○子ども食堂創設の原点に、ひとり親家庭の子どもが食事を一人で採っている問題があるが、食卓を囲み何気ない会話を交わすだけで、家庭らしい楽しさを取り戻すことができる。人との関係性を構築する力は、教科書からは身につかない力である。教育現場でも「困ったことがあれば相談すればよいのだ」というSOSの出し方を子どもたちに伝えていくことが大切である。(あしなが育英会)</p> <p>○定期的に子ども食堂に運営場所を提供しており、その他にも子ども支援に関わる企画・支援者たちの勉強会等にも施設を貸している。自分たちが支援できない内容のニーズは他団体との横・斜めの連携の中で解決していくことが重要である。(あしなが育英会)</p> <p>○行政の立場でも、行政サービスの中だけで解決しようとせず、民間支援団体に繋げることがあってもよいと思う。民間団体は行政から声がかかることで信用を担保してもらえる面もあるので、ありがたいことだと思う。(あしなが育英会)</p> <p>○自治体等に様々な福祉団体がありながら、困難な状況にある家庭が繋がりを持てていないことが問題である。(宮城県福祉事業協会)</p> <p>○活動を通じて、ひとり親家庭・DV虐待を受けている家庭と関わりを持つことがある。親の表情や、何気ない子どもの一言で家庭の状況が分かるため、個別に相談して支援機関に繋ぐようにしている。親自身も、自分に何かあった時に子どもが頼れる場所を伝えておきたいと子どもを連れてくる場合もある。(みやぎ生協)</p> <p>○仙台市の児童相談所は48時間ルールを実践するためによく動いているが、職員の担当件</p>

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等（続き）</p>	<p>数が多く、限界である。全国基準に照らすと、仙台市は人口 109 万人の都市であるため児童相談所が 2 施設あってもよいレベルである。アーチルを増やしたように、児童相談所も増やすべきである。（子ども虐待防止ネットワーク）</p> <p>○中退予防事業と学サポとが共同して、高校生の保護者と中学生の保護者の交流会を実施できればと考えている。（アスイク）</p> <p>○孤立している母親たちがいるようであれば声掛けをし、他の母親と話せるようなつなぎ役をしている。必要であれば家庭健康課と連携をとっている。保健師がのびすくに状況確認に来る場合もある。（のびすく宮城野）</p> <p>○保育園または幼稚園といった集団に入ることが難しいと見えてきた時がアーチルへの誘導のきっかけになる。（のびすく宮城野）</p> <p>○小学校と児童クラブの担当者の連携として、学校と年に 2～3 回の連絡会を実施している。また、地域の民生委員とは連携がとれる関係にもなっている。（のびすく宮城野）</p> <p>○各所との連携に関しては、週一回、看護師や保育心理士に問題ごとに対応してもらっている。また、電話相談において危険を予測した場合には、児童相談所に連絡することもある。（のびすく宮城野）</p>
-----------------------------	---

<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p>&lt;仙台市に希望する支援策&gt;</p> <p>○養育費支払いに関しての相談が多いが、回収が難しいというのが実情である。養育費の支払いにおいては、支払い側の勤務先が分かっていることが最も重要であるが、勤務先が分からないなど様々な問題があり、安定した養育費を得ることができないケースが多い。また、養育者自身が、養育費の請求ができることを理解していない場合もある。離婚する・しないに関わらず、仙台市には養育費問題に対して、気楽に相談できたり知識が得られたりするような場の設定を期待したい。（弁護士）</p> <p>○教育の無償化の潮流があり、仙台市もその流れにうまく乗ってほしい。給付対象となる子どもも学力に対するハードルが高くなっても、意欲がある子どもに選択肢を与えてほしい。（仙台市社会事業協会）</p> <p>○母子生活支援施設の子どもに対する教育支援を、児童養護施設の子どもと同等に扱ってほしい。（ひとり親でも親がいるという理由で、給付型奨学金が対象外であったり、貸付が有利子になったりと条件が悪くなる）（仙台市社会事業協会）</p> <p>○子どもたちはたくさんの人と関わることで将来の選択肢が増え、職業選択・経済活動にも幅が生まれる。校内カフェや朝ごはんの提供などを小中学校や高校で行うことで、家庭や学校ではなかなか出会えない大人との出会い・関わりが生まれるのではないかと思う。同様に、幼稚園・保育所にも地域のボランティアが入る機会があったらいいのでは、と思う。（こども食堂）</p> <p>○大規模子ども食堂の中には、特に気になる家庭・子どもを対象に小規模のこども食堂を設定して運営している場合もある。また、複数の子ども食堂が連携してひとつの家庭を見守るケースもある。困難や課題を抱える家庭やこどもについて、どんなサポートができるのかを、官民で共に検討する場が欲しい。市社協・自治体でケースワークする機会をもってほしい。子ども食堂のネットワーク拠点を自治体の施設（区役所等）の中に置いてほしい。公的な立ち位置にある市社協・自治体が事務局を担うことが重要である。（こども食堂）</p> <p>○小学校・認可保育所（引っ越してきた家庭向け）、戸籍住民課（離婚届・出生届提出された方向け）、子供家庭支援課、市営住宅申し込み窓口等でチラシを配布してほしい。仙台市発行の情報誌「うえるびい」に子どもの居場所リストも記載してほしい。（こども食堂）</p> <p>○児童扶養手当受給終了後に大学等へ進学する子どもへの支援を検討してほしい。他県に進学する場合は特に家計負担も大きく、進学を断念したり、多額の借金を背負ってしまうことも少なくない。（こども食堂）</p> <p>○母子生活支援施設は第一子出産前の母親のみの入所は、「母子」にあたらないため認められていない。母子生活支援施設で特定妊婦の受け入れが可能であったなら、母子分離にし</p>
--------------------	---



仙台市に希望する支援策（続き）

- なくてもいいケースが多々あるため法改正を望んでいるし、積極的に働きかけも行っている。（宮城県福祉事業協会）
- 児童扶養手当の受給終了後の母親自身の生活の自立も必要である。そのためには、家賃がかからない(あるいはわずかな負担で済む)環境で子育てすることで、自分自身の生活安定に繋がればよいと思う。（宮城県福祉事業協会）
  - ひとり親世帯が抱える病後児対策については「これ以上欠勤すると解雇される」というケースもありなるべく支援したいが、親自身が病後児保育について知らないケースもある。公的支援の事前登録制等を周知させる必要があると感じている。（みやぎ生協）
  - 高校進学への貸し付けについては、母子父子寡婦福祉資金貸付金も社会福祉協議会で行っている貸付制度もいずれも時間がかかり、また他制度の利用が可能な場合には「他方優先」の原則があるため、たらい回しに近い状況が発生する。自治体が行う貸付制度は低利息が魅力であるため、もう少し使い勝手のよい制度にしてほしい。（みやぎ生協）
  - 個人情報保護義務があるが、個別のケースでは行政と連携することができればとよいと感じている。虐待(ネグレクト含む)等が心配な状況にあると感じた時、どの段階で行政への連携を踏み出せばいいか判断が難しいと感じている。（みやぎ生協）
  - みやぎ生協で行っているフードバンクは団体への食材提供に限っているため、現時点では個別の家庭のニーズに対応できないが、学校や個別の家庭から問い合わせがくることもあるため、学校・他団体との協定を通じて必要な家庭に物資を渡せるようなシステムになればいいと感じている。（みやぎ生協）
  - 生活困窮家庭の子どもに対する直接の援助については、学校が受け渡し場所になってくれればよい。教員も日々の観察によりある程度生徒の家庭の状況を把握しているため、目の届く範囲の子どもに対して物資を届ける、あるいは子ども食堂のチラシを渡してくれるだけでもよい。公的な行政サービスとしては難しいが、地域ごとに直接子どもに手を差し伸べられる立場の方がいるはずなので、連携できれば支援の手が届く範囲が広がることが期待できる。（みやぎ生協）
  - 支援が必要な親子が気軽に相談できる「場所づくり」をしてほしい。みやぎ生協としては、場所さえあればそこに対して支援を行うことができる。また、そうした場所があることを広報することが必要である（みやぎ生協）
  - 生協・NPO・保健師・児童相談所など、それぞれが支援活動を行っているが、お互いの活動領域がよくわからないことで支援の手が届かないケースがあると思う。相互連携のネットワークがあれば自分たちが支援できないニーズにも手が届くはずである。（みやぎ生協）
  - 子ども食堂が盛況な理由は、「みんながコミュニティを求めているから」である。貧困にあえぐ子どもも確かにいるが、参加した地域の人が安心感を持ち、居場所を見つける。そういう機能を行政も持つべきであると思う。（子ども虐待防止ネットワーク）
  - 地域コミュニティの復活が期待できないのであれば、行政主導の取組みを相当な覚悟で展開していかなければならない。手法によっては大変な費用がかかるが、費用対効果を考えれば社会的コストを抑えることができる。子どもに対する福祉事業に投資することが、社会保障費の肥大化を止める最善の策になる。（子ども虐待防止ネットワーク）
  - 困ったことを表現できない、相談する力がない方も多くおり、そういう方ほど問題が深刻化していくため、SOSを出せない家庭に「余計なお世話」を持ち込む必要がある。「ピジター型の訪問支援」として、大変な家庭には訪問型の支援を行う必要がある。（子ども虐待防止ネットワーク）
  - 孤立のリスクが高いひとり親家庭へのケア制度を整えていくべきである。ひとり親は働いている人が多いため、支援サービスが日中(9～17時)の時間帯だけでは不十分である。（子ども虐待防止ネットワーク）
  - 学校以外にも選択肢があることを伝えることがセーフティネットになるかもしれない。学校現場において、別の選択肢に関する情報が遮断される必要はないと思う。（アスイク）
  - 保護者向けの情報発信を行うが、本当に必要とする家庭に届いていないように思う。自宅

に届いたものを開封すらない方もいるため、保護者が普段利用しているネットワーク（メール・SNS等）を利用するのが効果的であると思う。児童扶養手当の支給スパンが2か月に一度に変更になるので、申請時の情報発信ができれば有効であると思う。（アスイク）

## 2. 支援者ヒアリング調査（個票）

### （1）弁護士

訪問日	平成 30 年 10 月 31 日（水）	実施時間	14 時 00 分～15 時 00 分
対象者	弁護士		
実施者	子供未来局子供育成部総務課職員（1名） 子供未来局子供育成部子供家庭支援課職員（2名） (株)サーベイリサーチセンター（1名）		
<b>ヒアリング概要</b>			
<p>子どもに関わる取り組みとして、ひとり親家庭の養育費に関する相談・支援、面会交流や子どもの引き渡しに関わる段取り・立ち合い、また子どもの一時保護（児童福祉法 28 条審判の申し立て時）の書面作成や段取りを業務として執り行っている。</p> <p>ヒアリングにおいては、ひとり親家庭と接する中で得られた気づきには、各種制度・ルール（未成年後見人制度、一時保護、養育費等）は整備されているものの実態として生活改善に行き届かないケースがあること、あるいは保護者自身の情報収集能力・SOS 発信能力の低さから支援利用に行きつかないケースがあることなどが挙げられた。</p>			

テーマ	内容
支援世帯の特徴・課題等	<p>&lt;属性・背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○両親が離婚して母親と一緒に生活することになっても、面会交流によって子ども自身は父親から大事にされているという確認ができていると考えている。面会交流を通じて子どもが両親との関係が保たれていると実感できる点において、子ども自身の成長においても重要な取り組みである。</li> <li>○面会交流後に精神的に不安定になる子どももいるが、面会を繰り返す中で解消されていくはずである。</li> </ul> <p>&lt;支援制度・支援者との関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分から積極的にSOSを出す、または自分から積極的に情報を得るといった人が少ない傾向にあると感じており、情報周知方法を模索している。</li> <li>○ひとり親家庭やDV被害者の場合も同様だが、様々な支援策にたどり着かないケースが散見される。その結果、虐待や心につながらることもあり得る。就業先や保育所などの第三者は気づかなかったという例が多くなっている。</li> <li>○弁護士が子どもの引き渡しに直接関わるということはあまりないが、その引き渡しに関するルールづくりを行っている。引き渡しの場合として、のびすくを利用したこともある。</li> </ul>

制度・連携の仕方等に関する課題等	<p>&lt;実施している支援制度等のあり方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもに対する親の不当な財産管理においては、ある一定のルールが必要であり、その整備が急務と考えている。</li> <li>○仙台市では、子どもが児童養護施設を退所するにあたり、親の不当な財産管理に対応するための支援を行っている。子どもの財産管理は、まず弁護士に依頼しその財産管理を契約するか、または委任契約書を作成してもらうことになる。</li> </ul>
------------------	--

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等（続き）</p>	<p>&lt;連携による支援のあり方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な分野の案件を他職種の専門家が集まり議論するという会合があり、とても勉強になる場であると考えている。このような仕組みを子育ての分野で用いられることも有効ではないだろうか。</li> <li>○児童養護施設や障害児施設での虐待の事案が市内に限らず生じている。受け入れ先が他に無い状況での虐待案件は問題であり、対策に取り組んでいく必要がある。先生などから虐待を受けても声を上げづらいとも聞いている。</li> </ul>
-----------------------------	---

<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p>&lt;仙台市に希望する支援策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童養護施設の子どもの財産管理に関しては、親がいる場合には未成年後見人をつけ管理委託することができない。また、虐待疑いや財産がない子どもの場合、未成年後見人をつけにくいという実態がある。県などが申し立てをすれば委託金のようなかたちで未成年後見人に対する報酬が出ると考えられるが、これ以外の後見人の申し立てには補助支援がない。したがって、これに対応できるサポートがあればいいと考える。</li> <li>○児童虐待に関しては常々、早期発見が重要であると考えている。これに対する研修は、教育機関や保健師などではなされていると思うが、さらなる早期発見を期待する。</li> <li>○大学の先生が保育所を定期的に巡回し、教育学的な観点などで出張相談のように保護者の悩みを聞いているという話を耳にする。虐待は経済的困窮が原因となる場合や、配偶者のDVが原因で子どもに間接的に当たってしまうということが原因となる場合もある。子どもが小さいうちは、区役所に相談に行くことはなかなか難しいため、保育所などで相談の場を創出することが望ましいと考える。</li> <li>○弁護士は児童福祉法 28 条審判の申し立て時には、その書面作成や段取りを執り行う。一時保護が二ヶ月間可能で、親に同意が得られない場合には裁判所が許可を出す。このような場合には、家庭裁判所に申し立てをしなければならない。</li> <li>○養育費支払いに関しての相談が多いが、回収が難しいというのが実情である。養育費の支払いにおいては、支払い側の勤務先が分かっていることが最も重要である。しかし、実際には勤務先が分からないなど様々な問題があり、安定した養育費を得ることができないケースが多い。中には相手の収入から判断し、諦めて養育費の取り決めを全くしていないケースもある。</li> <li>○養育者自身が、養育費の請求ができることを理解していない場合もある。弁護士として、その請求や支払わない場合の調停に関してもアドバイスはしている。</li> <li>○離婚する・しないに関わらず、仙台市には養育費問題に対して、気楽に相談できたり知識が得られたりするような場の設定を期待したい。</li> </ul>
--------------------	---

## (2) 仙台市社会事業協会

訪問日	平成 30 年 11 月 2 日 (金)	実施時間	10 時 30 分～11 時 40 分
対象者	仙台市社会事業協会 職員 1 名		
実施者	子供未来局子供育成部子供家庭支援職員 (2 名) (株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
<b>ヒアリング概要</b>			
<p>仙台市社会事業協会は、2つの母子生活支援施設を運営しており、ひとり親家庭の中でも母子家庭との関わりが強い。活動においては子どもの「育つ権利」を保証することを第一に考え活動している。</p> <p>ヒアリングでは、1名の職員の方にお話をうかがった。それぞれの家庭に寄り添った個々の支援実施はもちろんであるが、国・県の社会的養護事業に関わる各種計画を把握し、現場の実態に合わせた改定実現に向けて声を挙げるなど、積極的な活動状況を伺うことができた。</p> <p>内容としては、母子家庭生活支援施設におけるひとり親支援の実態や、特定妊婦に対する支援状況、ひとり親世帯への経済的支援の在り方について触れられており、「子どもの貧困はひとり親家庭の貧困と表裏一体であるため、ひとり親家庭の貧困対策を同時に実施してほしい」という声が聞かれた。</p>			

テーマ	内容
支援世帯の特徴・課題等	<p>&lt;属性・背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母子生活支援施設入所時は大抵の場合、「離婚調停中」「子どもの進退未定」「養育費も白紙」の状態である。離婚については調停優先の原則があるため、まずは申し立てを行うが、難しい相手なら一回で不調にして裁判に持ち込むこともある。多くの母親は切迫した心理状態から「離婚と子どもの親権があれば満足」と言うが、その後が大変であるため慰謝料・養育費の請求は譲れないと考えている。</li> <li>○入所者は、平均して入所3か月～半年で離婚問題に決着をつけ、働きに出るが、未就学児を抱えた母子家庭の母親は、なかなか正職員に就けず、働いても大きな収入は得られないことがほとんどである。</li> <li>○母親自身が虐待を受けて育ち、親との愛着関係がない場合、自分の子どもとの愛着関係を育めない傾向がある。</li> <li>○入所の主たる原因となるDV被害・嗜癖傾向（主にアルコール依存）だけでなく、母親・子どもを取り巻く他の問題も同時に解決を図らないと、地域で生活を送るのが難しいケースが多い。</li> <li>○子どもへの虐待リスクが高い家庭は特に、養育・生活支援も必要である。夜中に母親が子どもの首を絞め、子どもが助けを求めてきたという事例もあった。法的な整理・就労支援だけでよいということはないと考えている。</li> </ul> <p>&lt;支援制度・支援者との関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母親の就労に関しては、本人がハローワークへ行くか、求人情報を得て就職活動に取り組んでいる。面接会場まで同行して支援することもある。入居者には生活保護受給者も多いため、生活保護ケースワーカーからの指導もあり連携を密にしている。多くの支援施設を利用する方もいるが、仙台市生活自立・仕事相談センター（わんすてっぷ）や仙台市ひとり親家庭相談支援センターの支援を受けている入所者は現在のところはいない。</li> <li>○自分で技術習得しながら就職先を見つける方も多くいる中で、長く仕事に就けない方もいる。当然、自立して生活保護状態から脱出し自分の地域で暮らしていくのが理想であるが、場合によっては「生活保護を受給しながら地域で暮らしていくのも自立」と捉え、子どもを育てていけるならそれでもよいと考えている。</li> <li>○高等職業訓練促進給付金については、制度を利用して准看護師資格を取得・自立退所した事例が3例ある。高等技能を取得しようと思う母親がいることもありがたいが、よい制度でとても助かっている。</li> </ul>

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等</p>	<p>&lt;実施している支援制度等のあり方&gt;</p> <p>○母親生活支援施設だからこそできる包括的支援があると思う。児童養護施設・乳児院・児童自立支援施設・児童心理治療施設などでは子どもだけを預かり養育するが、母子生活支援施設では必ず母子が共に入所し、施設内で母親が子どもを養育する。これは児童福祉法改正による家庭養育優先の原則に基づいた家庭養育の支援であり、他施設とは成り立ちそのものが異なる。代替養育においても、家庭養育に近い里親・ファミリーホームが優先される潮流の中で、母子生活支援施設は子育てをする母親とその子ども両方に対する家庭養育支援を行っている。入所している間くらいは「そんなに支援してもらっていいのか」と驚かれるほどに手厚い支援を行おうと考えている。</p> <p>○母子生活支援施設のよさとして、児童福祉法上の一時保護は「親から子どもを引き離れた状態が一時保護」と定められているが、当協会が仙台市と契約している一時保護の定義は「親子一緒に一時保護」とされている。DV防止法上の一時保護も、高年齢の子どもは一時保護対象外となっているため、高年齢の子どもと母親・低年齢の子どもが切り離されてされてしまうが、母親生活支援施設であれば母子が切り離されることなく一時保護することができる。</p> <p>&lt;継続的な支援のあり方&gt;</p> <p>○退所した家庭に対しても、困りごとがあれば支援に行くと言がけしている。児童福祉法においても退所者支援を行うよう規定されており、退所者からの支援要請に応えることは本来業務となっているため連絡はよくある。ただし、アフターケアに関する経費は認められていないため、改善を要望している。</p> <p>○児童養護施設を退所した子どもたちへの支援も広がっている。自立援助ホームでの支援もそうであるが、市内の司法書士事務所が、自分の事務所をサロンとして児童養護施設退所者の子どもたちの支援を行っている。その司法書士の先生と話の中で、仙台市でも児童養護施設退所者が当事者団体を作ることができればよいのにと意見が出た。</p> <p>○年1回、退所した母子のOB会を開催しており、今年29回目となる。大型バスを貸し切り温泉に宿泊するなど盛況である。</p> <p>&lt;連携による支援のあり方&gt;</p> <p>○仙台市児童相談所・アーチルが深く支援に関わってくれるケースもあるが、子どもの様子が落ち着くと自立できると見なされ、見守り終了とされてしまうことがあり、より丁寧な支援が必要と思われる。</p>
-------------------------	---

<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p>&lt;仙台市に希望する支援策&gt;</p> <p>○全国も仙台市内も同じ傾向にあることだが、母子生活支援施設の抱える課題として「入所率が低い」という点がある。母子生活支援施設の場合、福祉事務所が措置を行った結果として入所となるが、ここ数年増えていない状況にある。離婚率・DV相談件数は減っていないし、困難家庭(母親自身の精神疾患や子どもの障害による養育困難等)は多く、ニーズがないはずはないため、より福祉事務所と連携を図っていく必要がある。</p> <p>○特定人分に対する保護方法としては、出産前は婦人相談所から一時保護し、産後は母子になるため福祉事務所から措置を受けて母子生活支援施設で一時保護するという方法がある。</p> <p>○教育の無償化の潮流があり、仙台市もその流れにうまく乗ってほしい。文部科学省では児童養護施設の子どもの対象に給付型奨学金を創設した。仙台市も、ここに上乗せする形で母子生活支援施設の子どもの対象に加えるとよいと思う。給付対象となる子ども学力に対するハードルが高くなっても、意欲がある子どもに選択肢を与えてほしい。</p>
--------------------	--

仙台市に希望する支援策（続き）	○母子生活支援施設の子どもに対する教育支援を、児童養護施設の子どもと同等に扱ってほしい。（ひとり親でも親がいるという理由で、給付型奨学金が対象外であったり、貸付が有利子になったりと条件が悪くなる）
-----------------	--

### (3) せんだいこども食堂

訪問日	平成 30 年 11 月 5 日 (月)	実施時間	9 時 00 分～10 時 15 分
対象者	せんだいこども食堂 スタッフ 1 名		
実施者	子供未来局子供育成部総務課職員 (3 名) 子供未来局子供育成部子供家庭支援課職員 (2 名) (株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
<b>ヒアリング概要</b>			
<p>市民団体せんだいこども食堂では、平成 28 年 4 月に「せんだいこども食堂」を開設し、未就学児から高校生までの子どもと保護者を対象に月 2 回食事を提供している。また、全国の子ども食堂や応援企業・自治体・社会福祉協議会とのネットワーク事業や、子ども食堂の立ち上げ・継続支援にも注力している。</p> <p>ヒアリングでは、スタッフの方 1 名に対応いただいた。内容としては、食堂を利用する家庭の特徴の他、自団体以外が運営する仙台市内の子ども食堂の状況、連携する支援団体や食事以外での支援等についても話を伺った。食堂を利用する家庭はひとり親が多く、経済的な困難以外にも人付き合いや病気など様々な困難を抱えている場合があり、専門性のある職員が子どもやその保護者からの相談にその場で対応していることが聞かれた。また、子ども食堂同士の連携を図る取り組みにも注力しながら、運営ノウハウについて子ども食堂を開設したい個人・団体等に伝える活動にも力を入れているとのことであった。</p>			

テーマ	内容
支援世帯の特徴・課題等	<p><b>&lt;属性・背景等&gt;</b></p> <p>○利用者には、DV 被害者でパートナーに対し接近禁止命令が出ている方や、障害がある方、外国籍の方、または中学生くらいの大きな子どももいる。高校生以上の子どもはボランティアとして参加してもらっている。親子でボランティアをする方も多い。</p> <p><b>&lt;生活習慣や日常生活の様子&gt;</b></p> <p>○子ども食堂に訪れた段階で「顔つき・服装」から困難な家庭環境を察知することもある。「挨拶をしない」「声を掛けても無視をする」「周囲と関わらない」という行動についても、過去に傷いた経験から自分を守るために身につけた行動の場合もある。</p> <p>○言葉以前にかみつき・暴力が見られることもある。そうした行為を繰り返しながら、私たちスタッフがどんな反応をするのか、繰り返し確認しているように感じる時がある。どんなことがあっても受け止める・寄り添う姿勢を示し続けることで、段々と心を開いてくれる。子ども目線で会話するなど工夫をしている。</p> <p><b>&lt;支援制度・支援者との関係&gt;</b></p> <p>○要支援のサインは、利用者との関係性が深まった後に気付くこともある。一見身なりが整って社会的であっても、数回会った後にはじめて問題が発覚するケースがある。</p>

制度・連携の仕方等に関する課題等	<p><b>&lt;実施している支援制度等のあり方&gt;</b></p> <p>○現在仙台市内では子ども食堂が 30 か所超、宮城県内では 2018 年 3 月時点で 44 か所が確認できており、更に増えているはずである。子ども食堂のデータを最もよく把握しているのは、公的助成金の申請窓口になっている仙台市・仙台市社会福祉協議会と、独自の助成金制度を設けているみやぎ生協であろう。</p> <p>○2017 年から宮城県が子ども食堂立ち上げ支援事業を宮城県社会福祉協議会、特定非営</p>
------------------	---



制度・連携の仕  
方等に関する課  
題等（続き）

利活動法人アスイク、特定非営利活動法人TEDIC、せんだいこども食堂の5者連携により開始した。同事業の開始前には、子ども食堂の立ち上げ支援に注力してきたが、同事業開始後は、弊会は子ども食堂の継続支援に注力している。

- 仙台市内ではケア付子ども食堂(生活保護や児童扶養手当受給者・エリア限定運営)は1・2か所であり、その他大多数の子ども食堂はいわゆる共生食堂であり、大人を含め誰でも利用可能と謳っている食堂で構成されている。規模も10人未満規模から100人規模まで様々である。
- 居住エリアを限定せず利用者を受け入れている子ども食堂もある。地域で生きづらさを抱えている方は、自分の地域での繋がりを持たず、他地域の子ども食堂で関わりを持つケースもある。
- 子ども食堂はほぼボランティアで運営されており、連日早朝から深夜まで随時食材の情報共有やボランティア・寄付申し出に対応しており、この対応方法も課題となっている。ボランティアのコアメンバーの年齢層は30～60代、一般のボランティアの方の年齢層は10～70代である。
- 「一人の子どもに何人応援団をつけることができるか」をミッションとして、関わる大人を増やし、困難な状況にある子どもや家庭に対するアプローチの機会を増やしたいと考えている。その一環に、SNSで情報発信を行ったり、学校の校門脇にチラシを張ってもらったりすることで先生が子どもを連れてきてくれるよう促している。
- 子ども食堂自体は子どものための活動であるが、関わる大人・地域への影響力が大きい。仕事をしている方が休日ボランティアをしていることを職場で話したところ、それを聞いた同僚が寄付をしてくれたり一緒にボランティアに参加するようになったり、会社自体が支援に乗り出した、というケースが少なくない。また、他地域へ転勤した後も様々な形で応援を継続したり、転勤先の子ども食堂に関わったりする方もある。子ども食堂でのボランティア活動は、60代やそれ以上の方からは、ボランティアとして子ども食堂に関わることが生き甲斐になっているという話もよく伺う。
- 「子ども食堂」には貧困の子どもが来ているイメージがあるため「子ども食堂」と表現しないでくれという団体もいる。情報発信の際にも、デリケートな部分に対する配慮が必要であると考えている。

<継続的な支援のあり方>

- 子どもの居場所は継続することが大切。数年前に子ども食堂に来た子どもが、数年後にまた来たくなることもあるかもしれない。継続のために必要なポイントがいくつかある。例えば、毎月の固定費をコンパクトにし、たくさんの方に、お金だけではない様々な協力を得ていくこともポイントなのかと思う。予算が先細っているため支出はコンパクトにしながら最大の効果を得ていきたい。
- 困難を抱える子どもの支援を目的に子ども食堂を開設したら、子どもがほとんど来なかった。そこで共生型食堂に変更したら地域のお年寄りが集まり、それに伴って周辺の親・子どもが来て、その後大規模食堂になったという事例もある。
- 仙台市には子供未来局をはじめ、教育局学びの連携推進室、衛生管理等についてもよく対応いただき感謝している。また、仙台市の助成金制度において保険加入を勧めてくれたことを感謝している。任意ボランティア団体は社会的信用が薄いため、仙台市が助成金申請時に検便と保険加入を呼びかけてくれることで、学校や保護者も安心して子ども食堂を勧めてくれるようになったと思う。

<連携による支援のあり方>

- 食材提供は地元中小企業・宮城県漁業士会・農家・お寺等が主に支援してくれている。食堂の運営場所は、あしなが育英会・みやぎ生協等からお借りしている。
- 利用者からの相談に対しては、仙台市の母子家庭相談支援センター、借金関係は仙台あおば借金問題相談センター、性暴力関係はエルソーラ仙台・配偶者暴力相談支援センター、マザーズハローワーク他、みやぎ生協の無料家計相談、法テラスやリストア

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等（続き）</p>	<p>ップした弁護士等、相談内容に合わせ官民の複数の専門機関に繋いでいる。また、情報提供に留まるが、アーチル、児童相談所に繋いでいる。</p> <p>○各子ども食堂からの相談は、個別の利用家庭について以上に、運営に関する相談が多い。今年には仙台市の力添えもあり「子ども食堂パワーアッププロジェクト」という講座を3回開催したが、その中で各団体が「ヒト・モノ・カネの不足」また「情報発信力の弱さ」を課題に抱えていることが分かった。</p> <p>○困難を抱えた家庭の保護者・子どもの個別の相談対応（メール・電話・面接等）を行っている。関連機関に繋ぐだけでなく、同行支援等も行っている。</p>
-----------------------------	--

<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p>&lt;仙台市に希望する支援策&gt;</p> <p>○子どもたちはたくさんの人と関わることで将来の選択肢が増え、職業選択・経済活動にも幅が生まれる。校内カフェや朝ごはんの提供などを小中学校や高校で行うことで、家庭や学校ではなかなか出会えない大人との出会い・関わりが生まれるのではないかと思う。同様に、幼稚園・保育所にも地域のボランティアが入る機会があればよい。ぜひ学校に地域が入っていく取り組みに力添えしてほしい。各小学校区に1つ、子ども食堂や学習支援等の子どもの居場所があり、更に学校内にも校内カフェ等の居場所があるのが理想である。</p> <p>○西日本のある地区では、母親世代が中心になって、小学校の家庭科調理室を利用して朝の子ども食堂を開催している。この事例ではたまたま「保護司」の方が活動の中心になっているということだが仙台市でも地域貢献の取り組みとして実施できると踏んでいる。</p> <p>○自治体職員にはぜひ食堂に足を運んでもらいたい。</p> <p>○大規模子ども食堂の中には、特に気になる家庭・子どもを対象に小規模のこども食堂を設定して運営している場合もある。1つの子ども食堂だけでは複雑な家庭に対応できないケースがあり、せんだいこども食堂へ相談が寄せられてくる。また、複数の子ども食堂が連携してひとつの家庭を見守るケースもある。困難や課題を抱える家庭やこどもについて、どんなサポートができるのかを、官民で共に検討する場が欲しい。市社協・自治体でケースワークする機会をもってほしい。</p> <p>○子ども食堂のネットワーク拠点を自治体の施設（区役所等）の中に置いてほしい。公的な立ち位置にある市社協・自治体が事務局を担うことが重要である。</p> <p>○小学校・認可保育所（引っ越してきた家庭向け）、戸籍住民課（離婚届・出生届提出された方向け）、子供家庭支援課、市営住宅申し込み窓口等でチラシを配布してほしい。</p> <p>○仙台市発行の情報誌「うえるびい」に子どもの居場所リストも記載してほしい。</p> <p>○児童扶養手当受給終了後に大学等へ進学する子どもへの支援を検討してほしい。他県に進学する場合は特に家計負担も大きく、進学を断念したり、多額の借金を背負ってしまうことも少なくない。難関校に進学しても経済的事情から中退を余儀なくされたり、学生が夜間などのアルバイトをしなければ生活が維持できず、勉学に励むことができなかつたりすることは大変残念なことである。</p> <p>○子ども食堂が許可制登録制になると、自治体が信用をつけてくれる半面、広がりや歯止めがかかってしまわないかと大変心配している。</p>
--------------------	--

#### (4) あしなが育英会東北事務所

訪問日	平成 30 年 11 月 6 日 (火)	実施時間	13 時 30 分～15 時 00 分
対象者	あしなが育英会東北事務所 職員 1 名		
実施者	子供未来局子供育成部子供家庭支援職員 (2 名) (株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
ヒアリング概要			
<p>あしなが育英会では、親が死亡または重度後遺障害状態になった高校生・大学生に対して奨学金支援を行っている。平成 7 年の阪神淡路大震災をきっかけに震災遺児支援を開始し、仙台レインボーハウスは震災遺児に特化して、経済的支援に限らず子どもを支援する活動をしている。</p> <p>奨学金貸与事業と「グリーンサポート(親しい人を亡くした悲しみを抱えた人への支援)」事業が主な活動である。年齢別の日帰り・宿泊プログラムでの「あそび・交流・分かち合い」などを通して QOL を高めること、「将来の可能性をしぼませない」ことを目標に活動している。</p> <p>ヒアリングでは、1 名の職員の方に対応いただいた。内容としては、ひとり親世帯の保護者・子どもの特徴や、抱えている課題について聞くことができた。子どもの進学支援においては、経済的援助もさることながら、子ども自身あるいは保護者の進学に対する意欲が生まれる環境づくりを支援することが前段にあることがわかった。</p> <p>また、子どもが就学するための奨学金・一時金制度は手厚いものの、県外への進学にあたっては進学後の生活費の課題をクリアできなければその制度を活かすことができないことから、親の経済状況が課題となっていることが挙げられた。</p>			

テーマ	内容
支援世帯の特徴・課題等	<p>&lt;属性・背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひとり親家庭の父母は自責の念や周囲のネガティブな反応から卑屈な価値観を抱きがちである。やむを得ない事情を抱えた人も多くいるため、捉え方を変え「新しい人生に向けてよく決断した」と自分を認め、それを応援してくれる人がいれば心持は違ってくる。日本の中でそうした認識が育っていないことにも課題がある。</li> <li>○ひとり親家庭の中でも特に父子家庭の父親は、困難を抱えていてもなかなか相談せず、行き詰ってからようやく問題を吐露することが多い。土地柄からか我慢してしまうことが多く、ニーズが見えにくい。特に男性の要支援者は、その気質・コミュニケーションの傾向を理解し、ニュートラルな言葉を選んで支援しないとうまく関わる事ができない。「困っている」という言葉に過敏になっているのかもしれない。</li> <li>○親自身も長時間働いて、子どもや友達と関わる時間が少なくなることで、コミュニケーション力が落ちている可能性がある。</li> <li>○東日本大震災で親を亡くした子ども 2083 人の内、15%は母子家庭、31%は父子家庭、その他は孤児となった。親を失ったこと自体は過去の出来事になるが、現在へと続く様々な選択肢(よりよい養育環境への移住、保護者の仕事の継続可否、祖父母との関係等)が発生する。</li> <li>○再婚する家庭もあるため、遺児の亡父母への思いと義父母への思いとの折り合い等の課題がある場合、また年老いた保護者を持つ遺児は、成人するより早く保護者を失う場合もある。一度家族が壊れてしまうと、遺児を支える生活基盤・教育基盤は弱いままになることが多い。</li> <li>○遺児が就学するための奨学金・一時金制度は手厚いが、高等大学機関がない地方では、県外への進学が前提になるため、進学後の生活費の課題をクリアできなければその制度を活かすことができず、親の経済状況が課題となっている。</li> <li>○家庭における社会への窓口であった親が亡くなると、家に来る人や年賀状が極端に減り、遺児の社会を見る目が養われなくなる。核家族化の中で親戚等も離れて暮らすことが多く、遺児を見守る大人のまなざしは質・量共に減ってしまう。</li> </ul>

<p>支援世帯の特徴・課題等（続き）</p>	<p>&lt;支援制度・支援者との関係&gt;</p> <p>○離別・死別によるひとり親世帯は、年々増えていることは間違いないが、宮城県においては組織化されていない。同じ境遇の家庭と繋がりたいというニーズもあるだろうが、ひとり親が自ら事務局機能を担うことは厳しいだろう。</p> <p>&lt;生活習慣や日常生活の様子&gt;</p> <p>○ひとり親家庭において普段のコミュニケーションの量・質が落ちると、子どものコミュニケーション力自体が落ちてしまう傾向がある。すると、「面倒だから我慢しよう」という思考に陥り、コミュニケーション力が育たないまま社会に出てしまうことになる。「どうせ金がない」「親がない」「自分には価値がない」と卑屈になることで、人間としての器が小さくなってしまふ。自己肯定感が低くなると、普通の情報も穿った捉え方をしてしまう。</p> <p>○ひとり親世帯の親子間コミュニケーションの量・質は、それまでの半分ではなく、十分の一程度になっているように感じる。家庭(安全基地)が壊れてしまうと、外へのチャレンジもできなくなってしまふ。</p> <p>○震災で親が行方不明のままの子どもは、気持ちの踏ん切りがつかず先に進めない。残された親が働かなくてもいい状況であると、遺児は親が鬱々と過ごす様子を見続ける中で「死んだ人を差し置いて一人だけ夢に向かって頑張れない」とジレンマに陥る。</p> <p>○遺児たちは、ふとした瞬間に「最近お母さんに元気がない」「(死んだ)お父さんの夢を見た」と唐突に不安な気持ちを吐露することがある。</p> <p>○子どもたちは、突然の事故・病気等で親を亡くすことで、未来の予定・計画を立てることに意味を感じるができなくなってしまう。しかし、時間が経ってふと気づくと「実は人生は長い」「勉強についていけない」「貯金もない」状態に気づく。</p>
------------------------	---

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等</p>	<p>&lt;実施している支援制度等のあり方&gt;</p> <p>○支援情報の提供においては、遺児はもちろん保護者へどう伝えるかという問題がある。祖父母世代は高等教育を受けていない人が多く、遺児が地元で就職することを希望するケースもあり、遠方へ進学を希望する遺児を快く送り出せない家庭もある。遺児自身が将来に対するモチベーションを維持する環境作りは難しい課題である。</p> <p>○遺児家庭の支援ニーズの把握のために家庭訪問をするが、手間暇がかかる取り組みであるためどう継続していくか、どのタイミングに行くかが課題である。常に家庭訪問を行うよりは、遺児が進路を考える時期に焦点を当ててアプローチする方がよいと思う。</p> <p>○遺児たちは進学の際、「お金をかけさせられない」「就職して楽をさせたい」という発想になりがちだが、基礎学力は一生に関わる課題であるため慎重になるべきだ。</p> <p>○遺児の就職・転職が全体的にうまくいっている。就職の際は、昔から変わらない人と人との繋がりを通じて、友達・知人に紹介された職場の方がうまくいきやすいようだ。</p> <p>○課題を抱えた子どもが施設に遊びに来て、楽しく過ごして気持ちがすっきり帰っても、家に帰った時に保護者が荒れた状況のままだとまた元の状態に戻ってしまうという問題があるため、なるべく保護者と子どもを共に施設に呼び込んで同じ時間を過ごさせ、コミュニケーションのきっかけを作っていきたいと考えている。</p> <p>&lt;継続的な支援のあり方&gt;</p> <p>○今後の活動のポイントは、各々の家庭の事情に配慮し、子どものみならず家族をまるごと見守るという視点で、繋がりを絶たないようにすることだと思う。</p> <p>○対象者と支援団体の関係性が切れていなければ、何年も顔を合わせていなくても必要が生じたときに相談が寄せられることがある。</p>
-------------------------	--

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等（続き）</p>	<p>&lt;連携による支援のあり方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別相談（他機関と連携）、家庭訪問によるつながりの継続などを行う中で、直接支援できない内容については司法書士(生活に関する困りごと)、学習支援団体(勉強関係)へ繋ぐ活動を行っている。</li> <li>○子ども食堂創設の原点に、ひとり親家庭の子どもが食事を一人で採っている問題があるが、食卓を囲み何気ない会話を交わすだけで、家庭らしい楽しさを取り戻すことができる。人との関係性を構築する力は、教科書からは身につかない力である。</li> <li>○教育現場でも「困ったことがあれば相談すればよいのだ」というSOSの出し方を子どもたちに伝えていくことが大切である。学校教諭は、個人情報保護法の関係で、生徒の家庭が死別・離別のどちらであるかすら知ることができないそうである。</li> <li>○あしなが育英会は設立 50 年でようやく今の形までたどり着いた。震災以降に入ってきた民間の支援団体も5年以上が経過する中で、一度全体が繋がり直しをする必要があると感じる。</li> <li>○定期的に子ども食堂に運営場所を提供しており、その他にも子ども支援に関わる企画・支援者たちの勉強会等にも施設を貸している。自分たちが支援できない内容のニーズは他団体との横・斜めの連携の中で解決していくことが重要である。</li> <li>○行政の立場でも、行政サービスの中だけで解決しようとせず、民間支援団体に繋げることがあってもよいと思う。民間団体は行政から声がかかることで信用を担保してもらえる面もあるので、ありがたいことだと思う。</li> </ul>
-----------------------------	---

## (5) 宮城県福祉事業協会

訪問日	平成 30 年 11 月 5 日 (月)	実施時間	14 時 00 分～15 時 00 分
対象者	宮城県福祉事業協会 職員 2 名		
実施者	子供未来局子供育成部子供家庭支援職員 (2 名) (株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
<b>ヒアリング概要</b>			
<p>宮城県福祉事業協会では、母子生活支援施設を運営しており、広域受け入れ施設のため、他県からも母子家庭を受け入れることで、常に満所に近い状態で運営されている。</p> <p>ヒアリングでは、2名の職員の方に対応いただいた。内容としては、母子家庭の生活自立に向けたきめ細やかな支援の実態や、支援にあたって障害となる制度・法律面の整備に対する要望について話を伺うことができた。貧困や生活課題の世代間連鎖についての指摘があり、これを断ち切るためには家事スキル・家計管理方法等を実態に身に着けさせるための踏み込んだ支援が必要であるという声があった。</p>			

テーマ	内容
支援世帯の特徴・課題等	<p>&lt;属性・背景等&gt;</p> <p>○DV被害者が7～8割、残りの多くは若年母親である。近年の傾向として未成年の若年母親の入所が多いと感じている。未婚の母もいるが、ほとんどの場合は離別である。</p> <p>&lt;生活習慣や日常生活の様子&gt;</p> <p>○母親の生活面の課題として、母親自身が育ちの中でそうした生活習慣を身に付けてこなかったことが原因で、掃除・洗濯・料理といった基本的な家事スキルがない点が挙げられる。祖父母の代から家庭の中に同様の課題が存在しており、そのことが母親として子どもの食事を用意できない等の課題に繋がるケースが多いようである。</p> <p>○経済観念についても、買い物の優先順位(生命に関わる食品を先に購入するという基本的なこと)が理解できても実行できない。生活課題の世代間の連鎖が起きている。</p> <p>○元々課題を持つ母親には、見本となる母親がいない。地域内でサポートしてくれる方がいないため母子生活支援施設へ入所することになる。</p> <p>&lt;支援制度・支援者との関係&gt;</p> <p>○支援ニーズは母親自身から発信してもらうよう声がけしているが、地域に根付いて生活するためにはSOSを自ら発信できるようになる必要があると考えている。しかしながら、他人に甘えた経験が少ない方が多いので、自分から助けを求めることができる方は少ない。</p> <p>○母子生活支援施設の入所期間は2年間が基本であるが、母親自身の脆弱性・愛着障害を背景に持っているケースは、時間をかけて接していく必要があると感じている。信頼関係を構築し、精神的な安定の上に生活基盤を構築するには大変な時間がかかり、行政からの指導・維持費の問題との兼ね合いをどうするか悩む部分である。</p>

制度・連携の仕方等に関する課題等	<p>&lt;実施している支援制度等のあり方&gt;</p> <p>○母親自身の家庭における母・祖母の代わりとして、親身で丁寧な関わりが持つことを心掛けることで、その母親の子どもたちも共に家庭の文化を学び覚えていくことができる。入所者ひとりひとりに対する支援が違うため、個々の取り組みからノウハウを学んで、次の支援に繋げている。</p> <p>○入所者の就労は基本であり、稼いだお金で生活するように指導をしている。仙台市の保育所の入所が決定するまでは、母子生活支援施設の保育士が子どもの預かりを行っている。</p>
------------------	---

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等（続き）</p>	<p>○家計管理ができない方の手助けも行っている。家計は母親自身が管理することが前提だが、できない場合は生活必需品とその他支出に対する収入の振り分けを共に行い、基本的な管理方法を指導することもある。</p> <p>○直接的な就労支援はハローワークへの同行であるが、児童扶養手当受給者の就労支援を行う担当者が別団体にいるため、基本的にはそちらに支援を依頼している。本人から要請があればハローワークへ同行もすることがある。</p> <p>○学習塾の先生や学生の学習ボランティアの協力を得ている。学習への影響ももちろんだが、多様な年齢・職種の人と繋がりを持つこと自体もよいことだと思う。</p> <p>○地域のスポーツチームや劇団観覧招待を受けたり、民間企業が菓子や衣服を差し入れてくれたりすることもあり、直接的な支援もさることながら子どもたちが普段触れ合えない文化・大人たちと触れ合うことで、自分の将来に夢を描くこともできると思う。</p> <p>○退所した家庭の子どもたちに向けた「実家の会」を開催し、日程を決めて施設に集まり食事をする機会を設けている。これの母親版として、独自でイベントを開催することができればいいと考えている。</p> <p>&lt;連携による支援のあり方&gt;</p> <p>○自治体等に様々な福祉団体がありながら、困難な状況にある家庭が繋がりを持っていないことが問題である。</p> <p>○当協会ではアウトリーチ活動の一環として、母子生活支援施設のPR用のDVDを作成し、各福祉団体に母子生活支援施設に関連する相談があった時にDVDを視聴いただいたり、他団体が主催する母子向けの泊りがけのイベントにファシリテーターとして参加したりしている。直接母子家庭と繋がる機会を施設独自にどう作っていくかが今後の課題である。</p>
-----------------------------	---

<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p>&lt;仙台市に希望する支援策&gt;</p> <p>○母子生活支援施設は第一子出産前の母親のみの入所は、「母子」にあたらなため認められていない。母子生活支援施設で特定妊婦の受け入れが可能であったなら、母子分離にしなくてもいいケースが多々あるため法改正を望んでいるし、積極的に働きかけも行っている。</p> <p>○先日研修で子ども食堂を運営している保育所の先生の話聞く機会があったが、「子ども食堂＝貧困」のイメージが付きまとして、そこへ行けば貧困家庭のレッテルを貼られてしまうという恐れから利用者が集まらなくなる事態が起こっているそうである。貧困家庭の支援は子ども食堂の目的のひとつであるが、本来は地域の誰もが利用できる存在であるべきだ。</p> <p>○福祉事務所と母子生活支援施設が相互に相談窓口として、利用者に対して機能していければいい。また、認可保育所も相談窓口になるべきだと思う。保育所も人員不足の中であるが、窓口機能を持つこと以前にマインドを持つことが重要だ。相談窓口業務を担う上では、保育士の意識改革が必要な保育所もあると思う。</p> <p>○母子家庭で車を持っている方はとても少ないが、生活保護を受給せずに済むように車を使って懸命に生活を支えている母親もいる。自助努力で頑張っている方こそ、公的支援で楽になる部分があればと思う。児童扶養手当の受給終了後の母親自身の生活の自立も必要である。そのためには、家賃がかからない(あるいはわずかな負担で済む)環境で子育てすることで、自分自身の生活安定に繋がればよいと思う。</p>
--------------------	---

## (6) みやぎ生活協同組合

訪問日	平成 30 年 11 月 9 日 (金)	実施時間	15 時 00 分～16 時 10 分
対象者	みやぎ生活協同組合 職員 4 名		
実施者	子供未来局子供育成部子供家庭支援課職員 (2 名) (株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
<b>ヒアリング概要</b>			
<p>みやぎ生活協同組合では、個別の相談に基づいて家計指導を行う「くらしと家計の相談室」や独自の貸付制度、また組合員間で日常の手助けを有償で行う「こ～ぷくらしの助け合いの会」などを通じ、地域の家庭の個別具体的な支援ニーズに添えている。</p> <p>ヒアリングでは、4名の職員の方に対応いただき、各事業の概況と課題について話を伺うことができた。各事業は仙台市をはじめとする自治体サービスと重複する部分も多いが、制度自体や利用ルールについて利用者に周知されていないという指摘があった。また、自治体の窓口対応に不満が生じている状況も聞かれた。</p> <p>仙台市に希望する支援策としては、要支援の子ども・家庭に直接手が届くよう地域の学校が窓口になればよいという意見があった。</p>			

テーマ	内容
支援世帯の特徴・課題等	<p>&lt;属性・背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひとり親家庭で児童扶養手当をもらっている人は多いが、養育費を受け取っている方は少ない。収入があっても安定しておらず、今月は先月の半分程度になることもあり、資金繰りが厳しくなるケースが多いようである。</li> <li>○働くことや子育てに一生懸命な方ほど、隣人とお話することも少ない。昔はおせっかいなご近所さんがいたが、今はそういう地域の繋がりが少ない。</li> </ul>

制度・連携の仕方等に関する課題等	<p>&lt;実施している支援制度等のあり方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの金銭教育を目的に、富谷市・大和町の児童館と連携した子どもの家計指導プログラム「お小遣いゲーム」を生協施設内において実施している。参加者は、組合員の中でも積極的に活動されている方やその子ども、店舗内掲示ポスターから応募する地域の小学校低学年の子どもが主である。仙台市内でも年 1 回夏休みに開催している。</li> <li>○くらしと家計の相談室には、中学校入学前の教材費準備や高校入学金などの季節的な出費や、車検費用等の大きな出費に絡んだ相談が寄せられている。出費時期までに時間的余裕があれば社会福祉協議会への相談や母子父子寡婦福祉資金貸付金、または生協独自の貸付制度を使うよう提案を行っている。</li> <li>○家計収支表を共に作成しながら科目ごとのバランスを見てアドバイスをを行うが、ひとり親の場合は 4 か月に一度の振り込みである児童扶養手当をうまくやり繰りできない方が多いようである。</li> <li>○ひとり親に限らず、自分の家計が一般的な家庭と比べてどうであるか確認できる機会は通常ない。親しい中でお金の話はタブー視されている。相談を寄せる方は、ひとり親に限らず、余裕がない生活の中で多額の出費に備えることができないのが実態だと思う。</li> <li>○こ～ぷくらしの助け合いの会は高齢者支援目的からスタートし、今では子育て世帯や出産前後の援助も行っている。仙台市内の利用登録者は 1,000 名、年間 3 万時間稼働しており、日常的な子どもの送迎(徒歩圏が中心)の利用もある。利用料 600 円/時間は、そのまま有償ボランティアとなる活動会員の報酬になるため、コーディネーターにかかる費用は全てみやぎ生協からの持ち出しで行っている。仙台市の子育てサポータ</li> </ul>
------------------	--



<p>制度・連携の仕方等に関する課題等（続き）</p>	<p>一が使えず、仙台市職員からの紹介で当会を利用するケースが最近増えている。理想としては、利用者1名に対して近隣の活動会員登録3名だが、現状は実現できてない。精神障害が疑われる利用希望者にどう対応するかについても課題である。</p> <p>○ひとり親家庭の子どもは経済的に学習塾に行けない場合が多く、結果的に私立高校に進学することが多いが、具体的にその高校に進学した場合いくら費用がかかるか事前情報が得られにくい。みやぎ生協では、過去の相談データを参考に概算の金額を説明するようにしている。</p> <p>○学習塾に行かないと良い高校にいけないというのがおかしいのかもしれない。中には進学資金を貯蓄していたが、塾の臨時費用が嵩んだ結果、資金繰りに不足が生じる場合もある。</p> <p>○地域の繋がりの中で、地域福祉事業所・障害児放課後デイスクールにお菓子を提供している。自分の地域にどんな人が住んでいるか知ってもらおう活動になると思う。</p> <p>&lt;継続的な支援のあり方&gt;</p> <p>○施設費用はもちろんであるが、食材費が助成対象になるのはとてもありがたいことである。</p> <p>&lt;連携による支援のあり方&gt;</p> <p>○病後児（感染病除く）や急な残業時の子どものお迎え、出張時の父子家庭の食事支度などのニーズもある。急な子どもの送迎ニーズに対しては、市内のタクシー会社が行う子どもの送迎サービスを提案することもあるが、利用条件がありニーズを満たさない場合もあるようである。</p> <p>○アスイクの学習支援は、子どもが支援員に心・学習の悩みを相談できるためいいと思う。貧困の連鎖を食い止めるのは「教育」であると思う。</p> <p>○活動を通じて、ひとり親家庭・DV虐待を受けている家庭と関わりを持つことがかなりある。親の表情や、何気ない子どもの一言で家庭の状況が分かるため、個別に相談して支援機関に繋ぐようにしている。親自身も、自分に何かあった時に子どもが頼れる場所を伝えておきたいと子どもを連れてくる場合もあるが、そこまで考える余裕がない家庭もある。</p>
-----------------------------	--

<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p>&lt;仙台市に希望する支援策&gt;</p> <p>○ひとり親世帯が抱える病後児対策については「これ以上欠勤すると解雇される」というケースもありなるべく支援したいが、親自身が病後児保育について知らないケースもある。公的支援の事前登録制等を周知させる必要があると感じている。</p> <p>○高校進学への貸し付けについては、母子父子寡婦福祉資金貸付金や社会福祉協議会で行っている貸付制度はいずれも時間がかかり、また他制度の利用が可能な場合には「他方優先」の原則があるため、たらい回しに近い状況が発生する。申し込みにあたって家計についてかなり厳しい指摘を受けることもあり、傷ついて相談にくる方がかなりいる。自治体が行う貸付制度は低利息が魅力であるため、もう少し予算をとってもらえれば使い勝手のよい制度になると思う。</p> <p>○個人情報保護義務があるが、個別のケースでは行政と連携することができればとよいと感じている。虐待（ネグレクト含む）等が心配な状況にあると感じた時、どの段階で行政への連携を踏み出せばいいか、また活動会員と利用者本人との関係性もあるため判断が難しいと感じている。</p> <p>○活動の間口を広げていないと様々な方は来ないが、子ども食堂運営者の話によると、周知を広めるために学校にもチラシ配布・ポスター掲示等の依頼をするが、学校によっては「衛生面に不安があるから」等の理由で子どもたちに紹介してもらえないケースがある。逆に別の学校では全面協力の姿勢でチラシを全生徒に配布してくれるケー</p>
--------------------	---

<p>仙台市に希望する支援策（続き）</p>	<p>スもある。紹介した団体で何か問題があるといけないというリスクを懸念しているのかもしれないが、支援情報を届けることに協力が得られればと思う。</p> <p>○みやぎ生協で行っているフードバンクは団体への食材提供に限っているため、現時点では個別の家庭のニーズに対応できないが、学校や個別の家庭から問い合わせがくることもあるため、学校・他団体との協定を通じて必要な家庭に物資を渡せるようなシステムになればいいと感じている。</p> <p>○生活困窮家庭の子どもに対する直接の援助については、学校が受け渡し場所になってくれればよい。教員も日々の観察によりある程度生徒の家庭の状況を把握しているため、目の届く範囲の子どもに対して物資を届ける、あるいは子ども食堂のチラシを渡してくれるだけでもよい。公的な行政サービスとしては難しいが、地域ごとに直接子どもに手を差し伸べられる立場の方がいるはずなので、連携できれば支援の手が届く範囲が広がることを期待できる。</p> <p>○支援が必要な親子が気軽に相談できる「場所づくり」をしてほしい。みやぎ生協としては、場所さえあればそこに対して支援を行うことができる。また、そうした場所があることを広報することが必要である</p> <p>○民生委員を活用した広報ができればよい。また、民生委員が集まれる場所もあればよいと思う。</p> <p>○ひとり親に限らないことだが、市役所の窓口で職員とトラブルになってしまうと、もう相談に行かなくなってしまう。個別の対応に課題があることもあると感じる。</p> <p>○生協・NPO・保健師・児童相談所など、それぞれが支援活動を行っているが、お互いの活動領域がよくわからないことで支援の手が届かないケースがあると思う。相互連携のネットワークがあれば自分たちが支援できないニーズにも手が届くはずである。</p> <p>○首都圏の自治体では、フードバンクを主催するNPOが、食材・生活雑貨について「ほしい方は取りに来てください」と日時を決めて物資を提供しており、自治体はその情報をひとり親家庭に対して発信する形で要支援家庭への直接的な支援が実現しており、この取り組みは仙台市とみやぎ生協でも実現できるのではないかと思う。ただし、利用者の中には周囲の目を気にする方もいるであろうから、広報の仕方には工夫が必要と思う。</p>
------------------------	---

## (7) 子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ

訪問日	平成 30 年 11 月 12 日 (月)	実施時間	15 時 00 分～16 時 10 分
対象者	子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ 事務局 職員 1 名		
実施者	子供未来局子供育成部子供家庭支援職員 (2 名) (株)サーベイリサーチセンター (1 名)		

### ヒアリング概要

子ども虐待防止ネットワーク・みやぎでは、設立から 20 年、虐待に関連する電話相談サービス事業、また虐待をしてしまう母親のグループワークを主催している。電話相談では、育児に伴う不安や家族関係の相談をきっかけに、繰り返し話を聞いているうちに虐待の事実について確認する流れであることが多い。前年度の相談件数実績は、年間 256 件(内、新規 42 件、継続 214 件)であった。

ヒアリングでは、1 名の職員の方に対応いただいた。電話相談者の多くは虐待以外にも家庭において様々な問題を抱えており、多重逆境(DV・経済的困窮・保護者の精神疾患・家族関係に問題を抱えている等)が虐待を生む原因になっていると考察している。また、虐待防止対策にあたっては、国が調査を実施し、数値目標を含んだ基本計画を策定しなければ事態が改善しないとの意見があった。

テーマ	内容
支援世帯の特徴・課題等	<p>&lt;属性・背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内のある区の要保護児童対策地域協議会の台帳に記載されている家庭の 75%には、保護者の精神疾患(通院中・未受診含む)があり、虐待の問題とも密接に関係している。面前DVが増えていることも周知のとおりだが、多重逆境が原因となっている。</li> <li>○DV・アルコール依存・虐待は、三位一体の関係にあるといっても過言ではない。アルコール依存から家族関係が悪化して、離婚に至るのはよくあるケースである。</li> <li>○問題を抱えた家庭は、問題を抱えていること自体が問題というより、課題と向き合う時に親・子それぞれが「孤立していること」が問題である。現代において最も問題となるのは、「親だけが子育てを頑張らなければならない構造になっていること」だ。</li> <li>○家庭内に会話がなないと、家庭においてコミュニケーションスキルを子どもに伝えられないという事態が生じる。家庭が持つべき「子どもを養育するための機能」が落ちているために、虐待のような極端なケースが生まれてくる。</li> <li>○時代・ニーズに合わせて活動内容は変化しているが、多重逆境の内容が深刻化していると実感している。その一つに、少子化で子どもの数が減っているのに、全国の児童相談所での相談件数は、昨年度は 13 万件とうなぎ登りである。虐待防止啓発活動で市民の児童虐待への意識が高まったことで、見逃されていた案件が掘り起こされていることも確かにあるだろうが、それだけが要因ではないはずだ。</li> <li>○児童相談所での相談件数は、3 年前に初めて 10 万件の大台を突破したが、一時保護の対象となったのは、全体の中では一部に過ぎず、残りの大多数は在宅支援の対象となった。在宅指導の場合、施設に親を呼んで行う面接指導が主となり、これにより虐待を予防できているかという難しい部分があると思う。</li> <li>○大多数の在宅支援の家庭がマルトリートメント(不適切な養育)を変えられないまま子育てを続けると、子どもたちは家に安心・安全がないため早くに家を出、すぐに子どもを作り、多くの場合不適切な養育が再生産されてしまう。在宅支援の対象となった家庭でそのまま不適切な養育を再生産し続けているのだとしたら、児童相談所に入る子どもの数が増え続けているのも頷ける状況である。</li> </ul>

制度・連携の仕方等に関する課題等	<p>&lt;実施している支援制度等のあり方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国は虐待についてより本腰を入れて調査をすべきだ。その上で数値目標を含んだ基本計画を策定すべきであるが、これまで虐待の問題に対する基本計画の策定には至っていない。</li> </ul>
------------------	--

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等（続き）</p>	<p>&lt;連携による支援のあり方&gt;</p> <p>○現場での実感としては、子ども関連の支援団体としては保育所と学校が最も頑張っていると思う。課題を抱えた家庭はメンタル面の問題があるから、自宅に訪問しても応答してくれず、面談約束も直前でキャンセルされてしまうこともあるが、根気強く活動している。</p> <p>○仙台市の児童相談所は 48 時間ルールを実践するためによく動いているが、職員の担当件数が多く、限界である。全国基準に照らすと、仙台市は人口 109 万人の都市であるため児童相談所が 2 施設あってもよいレベルである。アーチルを増やしたように、児童相談所も増やすべきである。児童相談所職員が担当家庭巡回の回転率を重視しだすと「子どもの安全第一」という本来の目的が疎かになってしまう。</p>
-----------------------------	--

<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p>&lt;仙台市に希望する支援策&gt;</p> <p>○子ども食堂が盛況な理由は、「みんながコミュニティを求めているから」である。その日の食事ができただけでも助かるという貧困にあえぐ子どもも確かにいるが、それだけではない。参加した地域の人が安心感を持ち、居場所を見つける。そういう機能を行政も持つべきであると思う。</p> <p>○地域コミュニティの復活が期待できないのであれば、行政が主導する「余計なおせっかい」を相当な覚悟で展開していかなければならない。首都圏の自治体ではフィンランドの「ネウボラ」をモデルとした支援制度を取り入れた。先月関係者が来て講演をしてくれたが、要は「新生児が生まれたらもれなく身近な支援者を一人プレゼントします」という制度である。虐待防止のためには、これくらい徹底的な対策を実行しなければならないと思う。</p> <p>○ネウボラの実施には大変な費用がかかるが、費用対効果を考えれば大変安上がりである。ダルク（民間の薬物依存症リハビリ施設）にはマルトリートメントの中で育った人が多く訪れる傾向がある。精神科に複数回入院し、刑務所にも複数回入ってダルクにたどり着くというケースもある。社会的費用の比較の話をするれば、刑務所の 1 受刑者当たり年間 500 万円の経費を要するが、ダルクにおいて生活保護適用となればより低額となり、次に入所する依存症患者の回復の手助けも行うことができる。このような視点からしても、子どもに対する福祉事業に投資することは、社会保障費の肥大化を止める最善の策といえる。</p> <p>○次の世代に自立できない人がたくさんいれば、結果的に社会全体の医療費がかさみ、生活保護に頼らざるを得ず、社会保障費は膨らむばかりである。そうならないため、自立に資するような視点での支援を手厚く行うことが、ひいては社会保障費の削減につながる。</p> <p>○困ったことを自身で表現できない、相談する力がない方も多くおり、そういう方ほど問題が深刻化していく。SOS を出せない家庭に「余計なお世話」を持ち込む必要があるが、「自己申告制度」では立ち行かない。</p> <p>○海外発祥の「ホームスタート」活動のような、要は「ビジター型の訪問支援」が必要である。アウトリーチの一環として、全家庭では対象が多すぎるかもしれないが、大変な家庭には訪問型の支援を行う必要がある。求められているのは疑似祖父母のようなものだと思う。仙台市でもすすくサポートという制度があり、しっかりした自治体の制度として普及させていくことが必要だと思う。</p> <p>○支援サービスの「範疇」が決まり切ってしまうとよくないと思う。役所の制度として行う事業では「なんでもできます」と言いづらい部分があるだろうが、「掃除や食器洗いは子育てではないのでできません」では困る。活動を通して、親自身が「生活が楽になった」と感じるのが目的である。ニーズに対応した施策を用意するという発想が必要ではないか。</p> <p>○孤立のリスクが高いひとり親家庭へのケア制度を整えていくべきである。</p>
--------------------	---

<p>仙台市に希望する支援策（続き）</p>	<p>○ひとり親は働いている人が多いため、支援サービスが日中（9～17時）の時間帯だけでは不十分である。少なくとも時間外でも受電はすべきである。</p> <p>○今の日本の児童福祉は制度上「ねばならない」と規制されている項目はほとんどない。要保護児童対策地域協議会の設置や虐待を発見した場合の通報など、より関係者に強い義務を求める制度とするほか、必要な人材を充てる措置も求められ、全国的な対応が求められる。</p>
------------------------	---

## (8) 特定非営利活動法人アスイク

訪問日	平成 30 年 11 月 27 日 (火)	実施時間	15 時 30 分～16 時 30 分
対象者	特定非営利活動法人アスイク スタッフ 3 名		
実施者	子供未来局子供育成部子供家庭支援課職員 (3 名) 子供未来局子供育成部総務課職員 (1 名) (株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
<b>ヒアリング概要</b>			
<p>特定非営利活動法人アスイクは、東日本大震災以降、被災や貧困などの問題に直面している子どもに対し教育サポート等の支援活動を行っており、平成 25 年度から仙台市からの委託で「学習・生活サポート事業」を実施しているほか、県内における学習支援事業、自主事業としてのフリースクール事業などを実施している。</p> <p>ヒアリングでは、3 名のスタッフの方に対応いただいた。内容としては、学習・生活サポート事業への参加者の特徴、支援者としてのかかわり方などをうかがった。保護者についてはほとんどが母子家庭であり、児童扶養手当を受給しながら働いているが収入が少ない状況が聞かれた。子どもについては、今年は特に虐待の影響が多くみられ身体系の直接的な虐待の他、ネグレクトなどの精神的虐待についても気づきを得ることが多かったとのことである。</p> <p>特に懸念する点として、仙台市においても懸案とされている不登校児の対応の中で、学校以外の行政サービスでカバーできている割合が低いことが挙げられており、支援サービスと繋がっていない子どもの状況を案じる声があった。</p>			

テーマ	内容
支援世帯の特徴・課題等	<p>&lt;属性・背景等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者においては、児童扶養手当を受給しながら働いているが収入が少なく、疲弊しているという方が多いと感じる。一部、精神的な障害があり子育て自体が難しく、公的助成を受けているという方も見られる。</li> <li>○近年は特に虐待の問題がある家庭が多くみられている。今まで虐待があると見ていなかった子どもも、外傷から虐待事実気づくこともあった。身体系の直接的な虐待もそうであるが、ネグレクトによる影響も見られており、食事を作ってもらえない・衣服が汚れている・虫歯で永久歯が欠けているが治療に連れて行ってもらえないなど、教室の中でもグレーな子どもが大変多いと感じている。しかし、児童相談所に通報する一歩前の段階であることが多く、当事者である母親は、単に忙しすぎて食事が作れない・面倒が見られない状態のことがあり、意図せずネグレクト状態になっているというケースもある。</li> <li>○保護者自身が疲弊していることが、子どもに影響していると感じる。「学サポ」を通じ、保護者の茶話会・ひとり親講習会等を実施する中で、かつて子どもを虐待していたという告白も聞かれる。支援機関と繋がっていない家庭でも同様のことがあるだろうと感じるため、そうした家庭を支援の輪に加えていくことが課題であると思う。</li> <li>○フリースクールの利用者は、半分は保護者がホームページ検索から、もう半分は「放課後まなびサポート」(以下「学サポ」)からの紹介されて来ている。しかし、フリースクールにも「杜のひろば」にも繋がれず、家で過ごしていて引きこもり予備軍になる家庭もあり、そういう家庭にどうアクセスするのかが課題として感じている。「検索する」エネルギーがない家庭は、保護者自身にも課題があるケースが多い。</li> <li>○学校に適應できない子どもが増えたというよりは、昔は「学校か家か」という二択になっていた部分が、今は行き先の選択肢が増えたということではないかと思う。教育現場の様々な整備が進んだことで、昔も同じように存在していた「発達グレーな子ども」が浮き上がって見え、数として多くなったと感じてしまうのではないか。</li> </ul>

<p>支援世帯の特徴・課題等（続き）</p>	<p>○「元気だけど学校が合わないためにフリースクールを選ぶ」という子どもは自分たちの視界の中では多くはない。大抵の場合、家庭環境や障害などの複合的な要因がある。</p> <p>&lt;生活習慣や日常生活の様子&gt;</p> <p>○高校中退予防事業として、日中からスペースを開けているが、通信制高校の生徒や部活動・アルバイトをしていない全日制高校の生徒が15時～16時くらいから来ることがある。時間が空いている、または誰かと関わりたいと来てくれる生徒が多い。</p> <p>○日中の早い時間帯に開いている居場所事業は他にないようで、利用者は徐々に増えており、テスト前後の時間が自由になる時期などは多くの利用がある。身近にそうした場所があれば、利用したい生徒がいると思う。</p> <p>○一般的な生徒の動向としては、中学生は主に部活動をし、高校生はそこに加えてアルバイト等をしている生徒が多く、忙しく毎日を過ごしている印象がある。そのため、部活動・アルバイト・家以外に居場所を求める生徒像としては、部活・学校に馴染めない、不登校の孤立した生徒という印象がある。</p> <p>&lt;支援制度・支援者との関係&gt;</p> <p>○全体的に、最初に保護者と出会う時は「具合が悪い」「表情が疲れていると感じる」方が多いが、保護者向けの茶話会の後は、参加者同士で連絡先の交換などを自主的に行う姿が見られ、不登校の子どもに関する日常的な情報交換などを行うことでイベント参加を通じて元気になっていったという見方がある。</p> <p>○父子家庭の父親に対してもイベントの周知は行っているが、イベントに参加したことは一度もなく忙しく働いているためか電話が繋がらないイメージがある。父子家庭は全体から見て数が少なく、繋がっている家庭も少ないため、個別のケースの話になってしまう。</p> <p>○30代前後の若い母親から支援のコンタクトを受けるケースが増えたように感じている。地域と繋がりを持っておらず、また「あの家はひとり親だ」と言われたくない等の背景があるようで、年上世代とはまた違う悩みもあるように感じる。</p>
------------------------	---

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等</p>	<p>&lt;実施している支援制度等のあり方&gt;</p> <p>○中学生の学習サポート「放課後まなびサポート」を市内20教室開設しているが、保護者・生徒からも「家から近く利用しやすい」という声がある。設置数が少ないと、家から遠くなり利用が難しくなる。保護者の送迎で利用する生徒もいるが、そもそも学習サポート事業を開始するにあたって「中学生が自転車で来られる距離」を想定し、生協の協力のもと20教室を点在させた経緯がある。</p> <p>○自習事業「フリースクール」を実施しているが、利用者の傾向としては、学校との関係が悪く、学校の雰囲気がないところとしてフリースクールを選ぶことが多い。民間でなければ繋がれない家庭も確実にあると感じている。学校の先生とうまく関係がとれずシャットアウトしている状況があり「公的機関の教育は信じていない」と明言する保護者や、学校に関するものを見ることも辛いという子どもの例もある。</p> <p>○「フリースクール」を選ぶ理由を考察すると、集団で同じことを求められる中で同じことができない劣等感、教諭から叱責される恐怖から校舎に足を踏み入れるのが怖いという状況があるようである。「杜のひろば」も時間割があるため、自習が中心のフリースクールを選ぶ場合もあるようだ。子どもの発達の特長や、ネグレクト・虐待がある利用者もいる。</p> <p>○場所を作る事業は「来られる子・来られない子」が必ず出てしまう。交通費の補助を出せばいいという話でもないと思うし、難しい部分がある。</p> <p>○仙台市の不登校児数は深刻な状況にあり、この状況が続くからには何か要因があるものと考えられる。</p> <p>○保護者自身も家庭のことを振り返る機会がないと、子どもとのコミュニケーションが</p>
-------------------------	---

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等（続き）</p>	<p>減り、進路決定の際の障害になる。保護者参加型イベントを通じて保護者同士のつながりや、地域や学校などを気にせず話ができる機会を作っている。</p> <p>○保護者に各制度の情報提供を行うことがあるが、窓口の受付時間に行くことができないという声がある。アスイクは夜間面談できるのが良いようである。生活改善のために動いて勤務時間が減り、結果収入が減って更に生活が困窮するのは望ましくない。</p> <p>&lt;連携による支援のあり方&gt;</p> <p>○中退予防事業と学サポとが共同して、高校生と中学生の保護者の交流会を実施できればと考えている。</p>
-----------------------------	--

<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p>&lt;仙台市に希望する支援策&gt;</p> <p>○不登校（ひきこもり傾向）の子どもに対して仙台市は、適応指導教室「杜のひろば」を運営しており、この対策において他自治体と比較して充実していると感じているが、先日発表された市内の不登校児数約1,500名に対して「杜のひろば」でカバーしているのは200名強である。経済的に余裕がある家庭は塾や民間サポートを使っているだろうが、残る約1,300名の動向について市は調査できていない現状があると思うし、調査できればよいと常々感じている。調査はその先の支援を行うための前提である。</p> <p>○学校以外にも選択肢があることを伝えることがセーフティネットになるかもしれない。学校現場において、別の選択肢に関する情報が遮断される必要はないと思う。</p> <p>○「自死対策としての居場所づくり」と目的を明確化した方が、重要性を認識されやすいのかもしれない。実際フリースクールに来ている生徒の自傷行為も増えており、自死リスクがないとは言えない子どもが少なからずいる。</p> <p>○保護者向けの情報発信を行うが、本当に必要とする家庭に届いていないように思う。自宅に届いたものを開封すらしない方もいるため、携帯で閲覧できる発信方法が望ましいように思う。保護者が普段利用しているネットワーク（メール・SNS等）を利用するのが効果的であると思う。児童扶養手当の支給スパンが2か月に一度に変更になるので、申請時の情報発信ができれば有効であると思う。</p>
--------------------	--



(9) 仙台市子育てふれあいプラザ宮城野（のびすく宮城野）・原町児童館

訪問日	平成 30 年 12 月 18 日（火）	実施時間	15 時 30 分～16 時 40 分
対象者	仙台市子育てふれあいプラザ宮城野（のびすく宮城野）・原町児童館 職員 2 名		
実施者	子供未来局子供育成部総務課職員（3名） 子供未来局子供育成部子供家庭支援課職員（2名） (株)サーベイリサーチセンター（1名）		
<b>ヒアリング概要</b>			
仙台市子育てふれあいプラザ宮城野（のびすく宮城野）・原町児童館は、仙台市設置の子育て支援施設として宮城野区役所と隣接した複合施設内に所在している。のびすくと児童館とが同じ施設内にあることで、連携し、継続した見守り事業が行われる。 ヒアリングでは、2名の職員の方に対応いただいた。のびすくは誰でも自由に利用できることから、のびすくを通じて各種団体の支援サービスへ繋げるつなぎ役としての機能を果たしている様子がうかがえた。			

テーマ	内容
支援世帯の特徴・課題等	<p>&lt;支援制度・支援者との関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母親の情報を得る方法を見ていると、母親同士が会った時に口伝えに得ているようである。アプリを利用してなどはあまり聞かない。チラシを置いておくとそれを手に取り活用している。</li> <li>○今の母親たちは、心配事はまずスマートフォンで調べる。ここから出てくる情報が優先であり、想像を膨らませ必要以上に心配してしまう傾向がある。本来は周囲の経験者の話を聞くことが大事と考える。</li> </ul>

制度・連携の仕方等に関する課題等	<p>&lt;実施している支援制度等のあり方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当施設は宮城野区役所と隣接しており、児童館、図書館などが入った複合施設内に所在している。当施設と行政の連携例として、例えば親が区役所での手続きを待っている間に、子どもをのびすくに預けさせるといったことがある。障害児が同伴されている場合においても、その間の預け先として当施設に連絡が入ることもある。また、育児教室や検診の際に、保健師に「目の前にのびすくがあるから寄ってみて」と声をかける場合もあるようだ。</li> <li>○一時預かりにおいては、利用料金を気にする家庭もある。預ける時間は平均2時間から3時間の家庭が多く、全日（8.5時間）または毎日預ける家庭もある。本来就業のための預かりは受けてはいないが、保育園に入るまでのつなぎとして利用している方もいる。</li> <li>○一時預かりに罪悪感を持つ母親が多いようで、図書館などに行ってリラックスすることを促している。僅かな時間母親の手を離れても、我が子はおとなしくしていたというその姿を見ることによって、母親は緊張感から開放されるはずである。</li> <li>○乳幼児の一時預かりにおいて、母親の養育スキルが乏しい状況などが見えた場合、家庭健康課（保健師）に連絡をしたことが過去にはあった。</li> <li>○相談内容に関しては、養育スキルの乏しい母親からの相談が多く、初めは子どもの歯磨きの仕方といった軽い相談から、職員との関係が増すにつれ子どもの発達障害や家族間の様々な重い問題へと相談内容が発展していく場合が多い。</li> <li>○育児不安に関しては、最近産後うつが問題になっており、当施設ではこれに対処するため「プレパパ・ママ」への産前指導を行っている。</li> <li>○出産前に、心の準備ができていないがためにうつになる傾向がある。産後ケアだけではなく、出産前に、出産後はどのような状況になるかをある程度想定しておく必要が</li> </ul>
------------------	--

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等（続き）</p>	<p>あり、これが不十分だと虐待等に発展してしまうことも十分考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産後うつに関して、産前のうつ症状が再発して相談を受けることもある。中高生に対して早期の子育てプランを充実させることにより、出産に対する心の準備を促すことができるし、望まない妊娠などの早期の出産問題なども防げるのではないかと考える。</li> <li>○のびすくと児童館の活動内容としては、ふだん遊びに来る母親たちが交流できるように、ひろばスタッフが声をかけるなどし、遊戯室・飲食スペースの利用から保護者同士の自然な交流を促している。</li> <li>○専門スタッフが託児理由を問わない一時預かりを行っている。利用者にとっては、託児スタッフと会話を楽しむこと自体もリフレッシュにもなっているようである。</li> <li>○のびすくで見守っていた家庭が、継続して児童館で見守ることができるのが当施設の特色である。乳幼児と小学生の触れ合いにもつながっており、一緒に遊ぶ場面も見られる。</li> <li>○保護者がのびすくに求めているものは、同年齢の親子と一緒に行事を通して交流したり、職員の読み聞かせに参加したり、または母親が手遊び覚えるなど、保育所・幼稚園入園前の準備として、家庭ではできない体験を求めているのではないかと考える。したがって、のびすくにないものを他の施設に求め、他の施設にないものをのびすくに求めるといったように、保護者は両者を使い分けていると考えることができる。</li> </ul> <p>&lt;連携による支援のあり方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひろばでは、孤立している母親たちがいるようであれば声掛けをし、他の母親と話せるようなつなぎ役をしている。必要であれば家庭健康課と連携をとっている。</li> <li>○保健師がのびすくに状況確認に来る場合もある。</li> <li>○保育園または幼稚園といった集団に入ることが難しいと見えてきた時がアーチルへの誘導のきっかけになる。幼稚園の先生が様子を見て保護者に発達の遅れなどを説明したりする際、または小学校入学前に心配になった際に「アーチル」などの相談機関があることを案内するという流れになる。</li> <li>○小学校と児童クラブの担当者の連携として、学校と年に2～3回の連絡会を実施している。また、地域の民生委員とは連携がとれる関係にもなっている。</li> <li>○各所との連携に関しては、週一回、看護師や保育心理士に問題ごとに対応してもらっている。また、電話相談において危険を予測した場合には、児童相談所に連絡することもある。</li> <li>○就学時における親との関わりは、のびすく自体はないかもしれない。児童館においては、児童クラブを利用する保護者に対して、できるだけ職員から情報を提供し、支援に関する部分は関連部署の案内をするようにしている。児童クラブ以外の自由来館の子どもたちの状況は見えづらく、さらに見守りの必要がある子どもに対しては、小学校や民生委員を通して情報の共有はしている。</li> <li>○幼稚園情報に関しては、宮城野区内の幼稚園入園申込案内を置いているが、区外の幼稚園を探しに来る親が多い状況にあるが、幼稚園との連携が保育所と比べてとれていない状況にある。利用者支援事業を行っている関係上、幼稚園との連携も必要と考えているが、連携の仕方が課題である。</li> </ul>
-----------------------------	---

<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p>&lt;仙台市に希望する支援策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○のびすくでは、先天的に病気を持った子どもは病児・病後児でも受け入れることはできない。このような子どもを預かる施設が仙台市で充実されることを要望したい。</li> <li>○遊び場の必要性に関しては、保護者が大きな遊具を求めているというような印象は受けない。また、仙台市に作ってほしいという要望も聞かない。</li> <li>○専門スタッフへの個別相談は1時間を超えることもあり、専用の相談部屋が確保できればと望んでいる。現在は児童クラブ室の空き時間に、利用させてもらう場合もある。</li> </ul>
--------------------	--